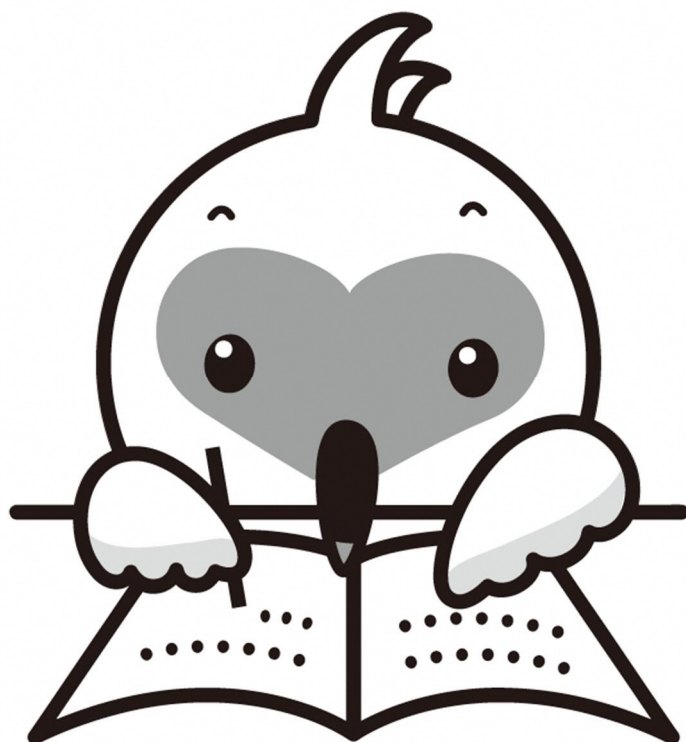


奨学金ガイド



～ 高等学校や大学等へ進学を希望している皆さんへ ～
奨学金は、あなたの進学・修学をサポートする制度です。

奨学金には、国（日本学生支援機構）や県・市町村などの地方公共団体、民間法人等や学校独自のものなど多くの制度があります。

本ガイドでは、県内在住の方が利用できる主な奨学金制度をまとめました。自分の条件に合う奨学金を確認し、進学のための参考にしてください。

令和8年4月
新潟県教育庁高等学校教育課

目次

大学や専門学校に進学の方が利用できる制度

日本学生支援機構奨学金	2
医師を目指す方への修学資金	5
看護職員を目指す方への修学資金	6
介護福祉士・社会福祉士を目指す方への修学資金	7
保育士を目指す方への修学資金	8
獣医師を目指す方への修学資金	9

低所得世帯・ひとり親世帯の方が利用できる制度

生活福祉資金	10
母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	11

国の教育ローン

高校在学中に利用できる制度

高等学校等就学支援金	13
奨学のための給付金	14
新潟県奨学金	15
新潟県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金	16

様々な団体の奨学金制度

市町村の奨学金	17
県内民間法人等の奨学金	24
県外民間法人等の奨学金	27
東日本大震災関係の奨学金	29

様々な団体の奨学金返還支援

市町村の奨学金返還支援	30
-------------	----

奨学金に関するあれこれ

奨学金の種類には、原則として返還不要な「給付型」と、返す必要のある「貸与型」があります。
奨学金の額や申し込める条件は奨学金ごとに異なります。

奨学金の種類	返還の必要性	利子
給付型	返還不要	—
貸与型	返還が必要	無利子
		有利子

※貸与型の中には、条件を満たせば返還免除となる奨学金もあります。



日本学生支援機構奨学金

給付
貸与

給付奨学金

1 選考基準

学力・家計（収入・資産）の両方の基準を満たす人が採用されます。

学力基準 次の①又は②のいずれかを満たす人

- ① 高校等における第1学年から申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で**3.5以上**
- ② 将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、入学しようとする大学等における**学修意欲を有する**ことが確認できる

家計基準 次の①・②の両方を満たす人

- ① **収入基準**・・・申込者（生徒）・生計維持者（父母等）の所得等に基づく「支給額算定基準額」が基準未滿
- ② **資産基準**・・・申込者（生徒）・生計維持者（父母等）の資産の合計が5,000万円未滿

家計基準に該当するか、おおよその目安は「進学資金シミュレーター」により確認することができます。
<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



2 支給月額

支給額は、世帯の所得に基づいて下表の4つの区分に分かれます。進学先（日本国内）、通学形態によって定められている金額が、原則毎月1回振り込まれます。

区分	国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分（満額）	29,200円	66,700円	38,300円	75,800円
第Ⅱ区分（満額の2/3）	19,500円	44,500円	25,600円	50,600円
第Ⅲ区分（満額の1/3）	9,800円	22,300円	12,800円	25,300円
第Ⅳ区分（満額の1/4） ※多子世帯に限る	7,300円	16,700円	9,600円	19,000円

- ※ 生活保護世帯で生計維持者と同居する人・児童養護施設等から通学する人、高等専門学校4～5年生、通信教育課程の人は、上表の金額と異なります。
- ※ 第Ⅳ区分で多子世帯に該当しない人でも、進学先が私立学校の理工農系の学科等であれば授業料等減免の支援を受けることができます。

給付奨学金の支給を受ける奨学生は、授業料・入学金の減免も同時に受けることができます。

制度の詳細については、文部科学省の特設サイト「高等教育の修学支援新制度」をご覧ください。
<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

- ※ 国又は地方公共団体から一定の要件を満たすことの確認を受けた学校が対象となります。



貸与奨学金

第一種奨学金（無利子）と第二種奨学金（有利子）があります。

1 選考基準

学力・家計の両方の基準を満たす人が採用されます。

学力基準

第一種 高校等における第1学年から申込時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価で**3.5以上**(※)

第二種 高校等における第1学年から申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上である等

- ※ 経済的に極めて困難な方を対象に、第一種奨学金の学力基準の緩和があります。
- ※ 進学後に申し込む場合（在学採用）、専修学校（専門課程）の学力基準は3.2以上です。

家計基準

生計維持者（父母等）の所得等に基づく貸与額算定基準額が基準以下であること

家計基準の目安 本人（高校生）、両親、中学生の4人世帯で給与所得の場合

【第一種】収入（年額）が803万円以下

【第二種】収入（年額）が1,250万円以下

※ あくまで目安です。目安を上回っていても、特別控除等により基準を満たす可能性があります。

2 貸与月額

進学先、通学形態によって定められている下表の金額から選択し、原則毎月1回、卒業まで振り込まれます。

奨学金の種類等		進学先		大学				短期大学・専修学校（専門課程）			
		国公立		私立		国公立		私立			
		自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外		
第一種奨学金	最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円		
	最高月額以外の月額				50,000円				50,000円		
		30,000円	40,000円	40,000円	40,000円	30,000円	40,000円	40,000円	40,000円		
		20,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円		
		20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円		
第二種奨学金		20,000円～120,000円（10,000円単位）									
入学時特別増額貸与奨学金		100,000円～500,000円（100,000円単位）									

- ※ **給付奨学金又は授業料等減免を受ける人が併せて第一種奨学金を利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が調整されることがあります。同時に利用している間、第一種奨学金の月額が0円になる場合があります。**
- ※ 入学時特別増額貸与奨学金の単独利用はできません（入学後、初回1回のみ奨学金です）。
- ※ 第一種奨学金の「最高月額」は、併用貸与の家計基準を満たしている場合に利用できます。

3 利子（第二種奨学金）

利率固定方式：年 2.423%
利率見直し方式：年 1.600%

※2026年3月貸与終了者の場合
※在学中は無利子

4 貸与奨学金の返還

貸与終了後7か月目（3月卒業の場合、同年10月）から口座引き落としにより返還

申込時期

予約採用	高校3年生の春頃に、高校等から申込関係書類を受け取り、インターネットで申し込む
在学採用	進学後の春または秋頃に、在学から申込関係書類を受け取り、インターネットで申し込み

問い合わせ先

募集スケジュール、 申込手續に関すること	在籍する学校の奨学金担当窓口へお問い合わせください。
奨学金の貸与、給付、 返還に関すること	日本学生支援機構奨学金相談センター 電話：0570-666-301（ナビダイヤル・全国共通）
日本学生支援機構 HP	https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html

スカラーシップ・アドバイザー派遣事業

日本学生支援機構では、進学後の経済的な不安を軽減するとともに、奨学金を安心して利用していただくことを目的に、「スカラーシップ・アドバイザー派遣事業」を実施しています。

この事業は、高等学校等、PTA、社会福祉関係団体等からの申込みに基づき、学生・生徒やその保護者を主な対象とした学校行事等にアドバイザーを派遣等し、奨学金や進学・修学のための資金計画の説明を行う「奨学金等進学・修学資金ガイダンス」を開催するものです。オンライン版もありますので、ぜひご活用ください。

詳細につきましては、日本学生支援機構のホームページをご覧ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/adviser/index.html>

医師を目指す方への修学資金

【返還免除条件付き】
貸与（有利子）

新潟県医師養成修学資金（新潟医学振興会）

新潟県育成枠

新潟県内の医師不足地域等で勤務する意志のある方に対する修学資金

※大学を卒業して医師免許を取得した後、貸与を受けた期間の1.5倍の期間、県が指定する医療機関に勤務することにより、全額が返還免除されます。

対象者	貸与月額	貸与期間	申込時期	申込先
出身地を問わず、新潟大学または県外大学の医学課程に在学する方	国公立：15万円 私立：30万円	貸与決定年度4月～卒業月	2月下旬～4月上旬	公益財団法人 新潟医学振興会

（参考）地域枠医学生に対する修学資金 ※R7年度末時点の情報です

各大学に設定された「地域枠」入学試験に合格して入学する方に対する修学資金

※大学を卒業して医師免許を取得した後、9年間、県が指定する新潟県内の医師不足地域等の医療機関に勤務することにより、全額が返還免除されます。

対象大学	貸与月額	貸与期間	入試に関する問い合わせ先
新潟大学医学部 「新潟県地域枠」	15万円	入学初年度の4月～卒業月	新潟大学 医学部医学科入試・臨床実習係 TEL 025-227-2015
順天堂大学医学部 「新潟県地域枠」	30万円		順天堂大学 医学部入試係 TEL 03-5802-1021
昭和医科大学医学部 「新潟県地域枠」			昭和医科大学 学事部入学支援課 TEL 03-3784-8026
東邦大学医学部 「新潟県地域枠」			東邦大学 医学部入試係 TEL 03-5763-6670
東京医科大学医学部 「新潟県地域枠」			東京医科大学 アドミッションセンター TEL 03-3351-6141
日本医科大学医学部 「新潟県地域枠」			日本医科大学 アドミッションセンター TEL 03-3822-2131
金沢医科大学医学部 「新潟県地域枠」			金沢医科大学 入学センター TEL 076-218-8063
杏林大学医学部 「新潟県地域枠」	40万円 ※1		杏林大学 医学部事務課 TEL 0422-44-1865
日本大学医学部 「新潟県地域枠」	50万円 ※2		日本大学 医学部教務課入試係 TEL 03-3972-8188
北里大学医学部 「新潟県地域枠」			北里大学 医学部入試係 TEL 042-778-9041
獨協医科大学医学部 「新潟県地域枠」			獨協医科大学 学務部入試課 TEL 0282-87-2108
帝京大学医学部 「新潟県地域枠」			帝京大学 入試センター TEL 0120-33-5933

※1 貸与開始月は90万円貸与

※2 貸与開始月は110万円貸与

《地域枠の申込時期は大学によって異なります。》

詳しい応募要件はこちらまで



・公益財団法人新潟医学振興会 電話：025-227-2176
〒951-8510 新潟市中央区旭町通 1-757 新潟大学医学部内

・新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課 電話：025-280-5960（直通）
〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1 URL: <https://www.ishinavi-niigata.jp/>

看護職員を目指す方への修学資金

【返還免除条件付き】
貸与（無利子）

新潟県看護職員臨時修学資金

1 対象者

次の①、②をいずれも満たす方

- ① 保健師、助産師、看護師、准看護師の学校養成所（新潟県内外は問わない）に在学している方
- ② 卒業後、資格を取得して新潟県内で看護業務に従事する意思のある方

2 貸与条件

貸与額	<ul style="list-style-type: none"> ・月額 50,000 円 ・月額 100,000 円（※下記の要件を全て満たす方のみ対象） 要件①：令和 8 年度新規入学者 要件②：佐渡市から住居を移転して看護師等学校養成所へ通う方、もしくは佐渡市から看護師等学校養成所へ通学する方 要件③：佐渡市看護職員奨学資金の貸与を受ける方 要件④：卒業後直ちに佐渡市で看護職員として従事しようとする方
貸与期間	卒業までの最短修業年限まで
申込時期	4 月上旬～5 月中旬（募集要項は新潟県ホームページに掲載）
申込先	①新潟県内の看護師等学校養成所に在学する方 在学する看護師等学校養成所へ申込 ②新潟県外の看護師等学校養成所に在学する方 下記問い合わせ先へ直接申込

3 返還

卒業した月の翌月から、貸与を受けた期間内に月賦又は一括による返還

4 返還免除制度

(1) 月額 5 万円貸与の方

次の条件をどちらも満たす方は、全額が返還免除されます。

- ・ 看護師等学校養成所を卒業後、看護師等の資格を取得すること
- ・ 資格取得後直ちに新潟県内の特定医療施設等（※1）に就職し、5 年間継続して勤務すること。

(2) 月額 10 万円貸与の方

次の条件をどちらも満たす方は、全額が返還免除されます。

- ・ 看護師等学校養成所を卒業後、看護師等の資格を取得すること。
- ・ 資格取得後直ちに佐渡市に所在する県が定めた施設等（※2）に就職し、5 年間継続して勤務すること。

※1※2 具体的な返還免除対象施設は県 HP をご覧ください

詳しい応募要件はこちらまで



新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課

〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1 電話：025-280-5178（直通）

ホームページ 「新潟県 看護職員臨時修学資金」で検索してください。

介護福祉士・社会福祉士を目指す 方への修学資金

【返還免除条件付き】
貸与（無利子）

介護福祉士・社会福祉士修学資金（新潟県社会福祉協議会）

1 対象者

- ・新潟県に住民登録をしている方
- ・原則として新潟県内の所定の介護福祉士又は社会福祉士の養成施設（福祉系大学、専門学校）に入学する方
- ・養成施設を卒業後、介護福祉士又は社会福祉士の資格を取得し、新潟県内等において所定の介護等業務に従事する意思のある方
- ・学業成績が優秀であり、かつ、経済的援助が必要である方

2 貸与条件

区 分	貸与額		貸与時期
	介護福祉士修学資金	社会福祉士修学資金	
修学費月額	50,000 円以内		在学中・原則年 2 回
入学準備金	200,000 円以内		初回交付
就職準備金	200,000 円以内		最終回交付
国家試験受験対策費用(※1)	40,000 円以内		卒業年度交付
生活費加算月額(※2)	30,000 円以内		在学中・原則年 2 回

(※1)国家試験受験対策費用は、卒業年度に介護福祉士国家試験受験意思のある方が対象

(※2)生活費加算は、生活保護世帯の方又はそれに準ずる世帯の方が対象

3 申込時期・申込先

申込時期	各養成施設にご確認ください（1月～4月頃を予定）
申込先	入学が決定した養成施設に申込み

4 返還免除

養成施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士又は社会福祉士として登録後、新潟県内において所定の介護等業務に継続して3年間（指定の県外国立施設は原則5年間）従事した場合、**返還免除**

詳しい応募要件はこちらまで

(※実務者研修受講予定の方、離職中の有資格者の方向けの貸付制度もあります)



社会福祉法人新潟県社会福祉協議会 生活支援課

介護福祉士等修学資金担当

〒950-8575 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

電話：025-281-5605

URL:<https://www.fukushiniigata.or.jp/job/sikin/>

保育士を目指す方への修学資金

【返還免除条件付き】
貸与（無利子）

保育士修学資金（新潟県社会福祉協議会）

1 対象者

次の全ての条件に該当する方

- ① 新潟県に住民登録をしている方
（養成施設入学時期までに新潟県に住民登録をしていた方を含む）
- ② 保育士養成施設に入学又は在学する方
- ③ 養成施設を卒業後、保育士の資格を取得し、新潟県内等において所定の保育士業務に従事する意思がある方
- ④ 学業成績が優秀であり、かつ、修学に際し経済的援助が必要である方

2 貸与条件

貸与期間は、養成施設に在学する期間とし、入学年度から2年間を限度とします。

区分	貸与額	貸与期間
①修学費月額	5万円以内	在学中・原則年2回
②入学準備金	20万円以内	初回交付
③就職準備金	20万円以内	最終回交付
④生活費加算月額(※1)	4万円以内	在学中・原則年2回

(※1) 生活費加算は、生活保護世帯の方又はそれに準ずる世帯の方が対象

3 申込時期・申込先

申込時期	4月頃（入学する養成施設にご確認ください）
申込先	入学する養成施設に申込

4 返還免除

養成施設を卒業した日から1年以内に保育士として登録後、新潟県内等において所定の保育士業務に継続して3年間（指定の県外国立施設は原則5年間）従事した場合、返還免除

※養成施設を退学、留年（学業不振）した場合、新潟県以外で保育士業務に従事した（指定の国立施設を除く）場合等は、貸付金を返還していただくことになります。

詳しい応募要件はこちらまで

（保育士資格を有する方の就職を支援する貸付制度もあります）



社会福祉法人新潟県社会福祉協議会 生活支援課

保育士修学資金担当

〒950-8575 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

電話：025-281-5605

URL：<https://www.fukushiniigata.or.jp/job/hoikushi/>

獣医師を目指す方への修学資金

【条件付き】
給付

新潟県獣医師確保修学資金

1 対象者

- ① 大学において獣医学を専攻し、卒業後に新潟県内で産業動物獣医師（農業共済組合、公務員（家畜衛生）等）として従事を希望する学生（実施主体：新潟県畜産協会）
- ② 県内高校生で、獣医系大学に地域枠試験※で入学し、卒業後に新潟県内で産業動物獣医師（農業共済組合、公務員（家畜衛生）等）として従事を希望する生徒（実施主体：中央畜産会）

※令和7年度は獣医系大学7大学が進学対象。出願資格として、修学資金給付制度を制定している団体等の推薦が必要（その他、各大学の選考基準を満たす必要あり）

※国の事業を活用しているため、募集を行わない場合もあります。

2 給付内容

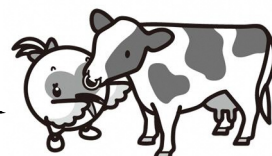
給付額	①獣医学生 国公立大学：月額 10 万円 私立大学：月額 18 万円 ②県内高校生（地域枠試験入学者） 大学入学金等：175 万円（上限）
給付期間	①給付契約を締結した日の属する年度内 （国家試験の受験資格を取得する年度内まで更新可） ②大学入学時（入学後は①と同様の修学資金を給付）
申込時期	6月～7月頃
申込先	県農林水産部畜産課へ申込み

3 給付条件

- (1) 獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得すること
- (2) 獣医師免許取得後、原則1年以内に新潟県内で産業動物獣医師として就業すること
- (3) 契約に定める、返還債務の履行の猶予等の限度を超えて、家畜衛生等に係る技術協力で海外に派遣されないこと、又は就業予定先の都合で産業動物獣医師としての業務以外の業務に従事しないこと
- (4) 契約に定める期間（給付月額が10万円の場合は給付期間×3/2、18万円の場合は給付期間×5/3）以上、新潟県内で産業動物獣医師として従事すること

※上記の条件を満たさない場合は、給付した修学資金及び加算金の返還が必要となる場合があります。

詳しい応募要件はこちらまで



新潟県農林水産部畜産課 家畜衛生係
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
電話：025-280-5308

URL：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chikusan/1356894874821.html>



生活福祉資金

貸与
(無利子)

教育支援資金（新潟県社会福祉協議会）

「教育支援資金」は、生活福祉資金の中の一資金です。資金を貸付することにより、進学や修学の継続を支援し、世帯の将来的な自立につなげることを目的としています。

原則として、修学する本人を借受人、世帯の生計中心者を連帯借受人として貸付を行います。

1 貸付対象世帯（貸付条件）

- ① 低所得世帯であること
- ② 修学のためにまとめた資金を必要としていること
- ③ 世帯の収入により、学校卒業まで生計維持が可能な状況であること
- ④ 新潟県内に住んでおり、住民票の住所と現住所が一致していること
- ⑤ 国・県の修学支援制度や他機関の貸付・奨学金制度を利用することができない場合（日本学生支援機構、母子父子寡婦福祉資金等）

〔収入基準〕（平均月額）令和5年度 ※収入基準は毎年改定されます

市町村	1人	2人	3人	4人	5人	6人
新潟市・長岡市	163,000	236,000	288,000	362,000	417,000	469,000
その他の市町村	141,000	206,000	253,000	322,000	372,000	418,000

2 貸付内容

学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校（高等課程・専門課程）が対象となります。また、未払いの費用のみ貸付対象とします。

資金費目	具体的な使途	申込時期	貸付上限額
教育支援費	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育法に規定する高校、高専、短大、大学、専修学校の授業料等に必要経費。 ・授業料、学校納入諸経費、参考書、学用品、交通費 	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校 35,000 円/月 ・高等専門学校 60,000 円/月 ・短大・専修学校 60,000 円/月 ・大学 65,000 円/月
就学支度費	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育法に規定する高校、高専、短大、大学、専修学校の入学時に必要経費。 ・入学金等で入学時に納入する経費 ・制服、靴、体操着、教科書等で学校の指定により入学時に一括購入が必要な物 	入学から2月以内	・500,000 円

- ・貸付期間 貸付申請の月から卒業月まで
- ・返済方法 卒業後、6ヶ月の据置期間を経て、20年以内に償還
- ・連帯借受人 資金使用者（修学者等）の世帯の生計中心者（両親等）に連帯借受人になっていただきます。
- ・利率(利子) 無利子
- ・連帯保証人 原則不要（ただし、世帯の状況により必要となる場合があります。）

3 相談・問い合わせ及び申込先

相談、申込に関すること	居住する市区町村の社会福祉協議会 又は居住する市町村の地区担当民生委員まで
制度全般に関すること	社会福祉法人新潟県社会福祉協議会 生活支援課 〒950-8575 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ内 電話：025-281-5522 URL：https://www.fukushiniigata.or.jp/

母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

貸与
(無利子)

1 対象等

新潟県内居住の母子家庭、父子家庭や寡婦の方、父母のいない児童

2 貸付内容

区分	用途	貸与期間	返済
修学資金	高校、高専、短大、大学、大学院、専修学校に就学させるための授業料、書籍代等に必要な資金	修学期間	卒業後6か月据置きし、原則15年以内に返済
就学支度資金	就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金		卒業後6か月据置きし、原則10年以内に返済

3 貸付限度額

区分	修学資金(円)【月額】				就学支度資金(円)			
	国公立		私立		国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
高校	27,000	34,500	45,000	52,500	420,000	430,000	580,000	590,000
専修(高等課程)	27,000	34,500	45,000	52,500				
高専	31,500	33,750	48,000	52,500				
専修(専門課程)	67,500	78,000	89,000	126,500				
短大	67,500	96,500	93,500	131,000				
大学	71,000	108,500	108,500	146,000				
大学院(修士課程)	132,000							
大学院(博士課程)	183,000							
専修(一般課程)	55,500				150,000	160,000	150,000	160,000

※ 前年所得が682万円を超える者が貸付を受ける場合は、修学資金の限度額が変わります。また、「大学等における修学の支援に関する法律」により授業料減免や給付型奨学金を受ける場合も同様です。

※ 専修学校の場合、高等課程または専門課程であっても、学科の内容等によっては一般課程の貸付限度額を適用する場合があります。

※ 日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方も、本貸付金の貸し付けを受けられる場合があります。

4 申込時期

進学先合格後(相談は随時受付)



5 問い合わせ先

相談、申込みに 関すること	県の各地域振興局健康福祉(環境)部へ (新潟市居住の方は、お住まいの区の区役所健康福祉課へ)
制度全般に 関すること	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県福祉保健部こども家庭課家庭福祉係 電話: 025-280-5216(直通)

国の教育ローン（日本政策金融公庫）

貸与
(有利子)

1 利用資格

- (1) 大学、大学院、短期大学、専修学校、各種学校、高等専門学校、高等学校等に入学・在学する方の保護者
- (2) 世帯の年間収入（所得）が一定以下であること

2 融資の概要

融資限度額	学生・生徒1人につき 350万円以内（有利子）						
用途	学校納付金（入学金、授業料など）、受験費用、入在学のための住居費用（敷金、家賃など）、教科書代、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など						
申込時期	随時（合格発表前も可）						
返済	<table border="1"> <tr> <td>期間</td> <td>20年以内</td> </tr> <tr> <td>据置期間</td> <td>在学期間内は元金の据置が可能</td> </tr> <tr> <td>保証</td> <td>(公財)教育資金融資保証基金[※]による保証 (※(公財)教育資金融資保証基金とは保証人に代わって融資の保証をする機関です。)</td> </tr> </table>	期間	20年以内	据置期間	在学期間内は元金の据置が可能	保証	(公財)教育資金融資保証基金 [※] による保証 (※(公財)教育資金融資保証基金とは保証人に代わって融資の保証をする機関です。)
期間	20年以内						
据置期間	在学期間内は元金の据置が可能						
保証	(公財)教育資金融資保証基金 [※] による保証 (※(公財)教育資金融資保証基金とは保証人に代わって融資の保証をする機関です。)						

3 ご相談・お問い合わせ先

・教育ローンコールセンター

ナビダイヤル 0570-008656

(受付時間 月～金曜 9:00～19:00 (土日祝日、年末年始除く))

・新潟県内支店ナビダイヤル

新潟支店 0570-018548

高田支店 0570-020527

長岡支店 0570-020295

三条支店 0570-021403

詳しくは日本政策金融公庫ホームページをご確認ください。
<https://www.jfc.go.jp/>

高等学校等就学支援金

給付

1 対象

高等学校等(※)に在学し、以下①～⑦のいずれかに該当する生徒

(※)高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1～3年生)、専修学校(高等課程)ほか(授業料が無料の学校(新潟県立特別支援学校など)は除く。)

- ① 日本国籍を有する者
- ② 特別永住者
- ③ 永住者
- ④ 日本人の配偶者等
- ⑤ 永住者の配偶者等
- ⑥ 定住者のうち将来永住する意思があると認められた者
- ⑦ 家族滞在のうち小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者

2 支給内容

支給上限額	支給上限額(全日制・年額)	
	国公立	私立
	118,800円	457,200円
※定時制・通信制の場合、支給上限額が異なります。		
支給期間	全日制は36か月、定時制・通信制は48か月が限度	
支給方法	学校等が生徒本人に代わって国から受領し、授業料に充てます。 (生徒本人や保護者等が直接受け取るものではありません。)	
申請方法	4月頃に申請等手続きが必要です。 申請等手続きの詳細は在学する学校を通じてお知らせします。	

詳しい制度内容は県ホームページをご確認ください。
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kyoikuzaimu/1356789784647.html>



<制度に関する問い合わせ先>

公立高等学校等について	新潟県就学支援金等支給事務センター(教育庁財務課内) 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 電話:025-280-5143
私立高等学校等について	新潟県総務部大学・私学振興課私学班 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 電話:025-280-5912

奨学のための給付金

給付

1 対象者

基準日（令和8年7月1日）において、次のすべてに該当する世帯の高校生等(※)

- ① 保護者等全員の住民税所得割の合算額が182,500円未満（年収約490万円未満）の世帯（生活保護受給世帯を含む）
- ② 生徒が高等学校等就学支援金の受給資格者（予定を含む）
- ③ 保護者等が新潟県内に居住

(※)ただし、児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））が措置されている者を除く。

2 支給内容

支給額 (年額)	全日制・定時制		通信制	
	国公立	私立	国公立	私立
生活保護受給世帯	32,300円	52,600円	32,300円	52,600円
住民税非課税世帯	143,700円	152,000円	50,500円	52,100円
年収約270～380万円世帯	47,900円	50,670円	16,830円	17,370円
年収約380～490万円世帯	35,930円	38,000円	12,630円	13,030円

※このほか、高等学校専攻科における非課税世帯は52,100円、年収約270～380万円未満の世帯は17,370円、及び年収約380～600万円未満の多子世帯は13,030円。

支給期間	生徒1人につき年1回、通算3回（定時制・通信制は4回）が限度
支給方法	保護者等の口座へ振込
申請方法	在学校へ毎年度申請が必要 ※年1回（申請時期や手続き等の詳細は在学する学校を通じてお知らせします。）

詳しい制度内容は県ホームページをご確認ください。
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kyoikuzaimu/1356789784647.html>



<制度に関する問い合わせ先>

県立高等学校等について	新潟県就学支援金等支給事務センター（教育庁財務課内） 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 電話：025-280-5143
私立高等学校等について	新潟県総務部大学・私学振興課私学班 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 電話：025-280-5912
県外在住の方	奨学のための給付金は、保護者等がお住まいの都道府県から支給されます。各都道府県によって制度の詳細や申請手続きが異なりますので、お住まいの都道府県にお問い合わせください。

<その他>

- ・保護者等の失職等による家計急変世帯も給付対象となる場合があります。
- ・入学時の負担軽減を図るため、基準日（令和8年4月1日）で対象となる新入生のうち、希望者には早期給付（4～6月分相当）を行います。

新潟県奨学金

貸与
(無利子)

1 対象者

次の①～③のすべてに該当する者

- ① 保護者が新潟県内に居住
- ② 高校等(※)に在学中又は進学予定の者
(※高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校、専修学校(高等課程))
- ③ 人物、学力ともに優秀で、経済的理由により修学が困難な者

2 貸与条件

家計基準	【4人世帯で給与所得の場合の目安】 年間の収入金額が790万円程度以下
学力基準	評定平均3.0以上 ※在学採用には、成績を問わない採用枠あり ※1年生以下：中学校における評定 2年生以上：高校等における評定
貸与月額	国公立 自宅 18,000円 / 自宅外 23,000円 私立 自宅 30,000円 / 自宅外 35,000円

3 募集時期及び申込方法

予約採用	中学3年生の11月頃に、在学する中学校で申し込む
在学採用	5月頃に、在学する高校等で申し込む

※家計急変による緊急貸与の申込みや、県外からのU・Iターン者を対象とする申込みについては、随時受け付けています。

4 返還

卒業後8か月据え置き後、最長15年以内に返還

5 問い合わせ先

申込手續に関すること	在学校にお問い合わせください。
制度全般に関すること	新潟県教育庁 高等学校教育課 審査調整・奨学金係 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 電話：025-280-5638 (直通)

※上記の高校奨学金の募集に併せて、大学等奨学金の募集を行うことがあります。



新潟県高等学校定時制課程 及び通信制課程修学奨励金

【返還免除条件付き】
貸与（無利子）

1 対象者

次の①～③のすべてに該当する者

- ① 働きながら新潟県内の高等学校定時制課程若しくは通信制課程に在学している者
又は働きながら広域の通信制の課程に在学し、新潟県内に住所を有する者
- ② 経済的理由により修学が困難な者
- ③ 通信制課程又は単位制による定時制課程の生徒にあつては、単位の履修状況及び修得状況が県の定める基準に達している者

2 貸与条件

貸与額	月額 14,000 円
貸与期間	通算して 4 年以内
募集時期	7～9 月頃 ※対象者は毎年度申込が必要
申込方法	在学学校を通じて県に申込み

3 返還免除

修学生が在学する高等学校の定時制課程又は通信制課程を卒業した場合に**返還を免除**

4 問い合わせ先

申込手続に関すること	在学学校にお問い合わせください。
制度全般に関すること	新潟県教育庁 高等学校教育課 審査調整・奨学金係 〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1 電話：025-280-5638（直通）



市町村の奨学金

●制度の詳細については、各市町村にお問い合わせください。

※「対象の学校」の「高校」には、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校等の1～3年生、専修学校高等課程を含む場合があります。

市町村名	対象者等	貸与・給付	※対象の学校	金額	募集時期	問い合わせ先
新潟市	新潟市奨学金	貸与	大学院 大学 短大 専修	年額400,000円	《在学募集》 6月～7月頃	学務課 学務グループ 025-226-3168
	新潟市 入学準備金	貸与	高校	《国公立》 150,000円 《私立》 150,000円、300,000円 から選択	《予約募集》 10月～11月頃	
長岡市 (公財)長岡市 米百億財団	・長岡市内に1年以上居住する世帯の子 ・その他法人の定める要件を満たしていること	貸与	大学 短大 専修 高専(第4学年以上)	月額30,000円、50,000円、70,000円から選択 ◆入学一時金： 100,000円、200,000円、300,000円、400,000円、500,000円から選択	《1次》 12月～1月頃 《2次》 3月頃	[財団事務局] 長岡市 地方創生推進部 ミライエ長岡企画推進室 0258-86-6008
三条市	三条市諸橋轍次 博士奨学金： 大学生等奨学金	貸与	大学 短大 専修	年額540,000円以内	3月13日～ 4月14日	教育総務課 庶務係 0256-45-1111
	三条市諸橋轍次 博士奨学金： 高校生等奨学金	給付	高校	年額60,000円	4月1日～ 令和9年3月 31日	
	三条市諸橋轍次 博士奨学金： 海外留学奨学金	給付	大学院 (海外) 大学 (海外)	1回のみ 2,000,000円	6月～7月頃	
	三条市諸橋轍次 博士奨学金： 三条市立大学奨 学金	給付	三条市立大 学	年額480,000円	4月1日～ 4月15日	
	三条市諸橋轍次 博士奨学金： 看護職員奨学金	貸与	看護師等を 養成する養 成施設	年額600,000円以内	4月1日～ 5月22日	

●制度の詳細については、各市町村にお問い合わせください。

※「対象の学校」の「高校」には、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校1～3年生、専修学校高等課程を含む場合があります。

市町村名	対象者等	貸与・給付	※対象の学校	金額	募集時期	問い合わせ先
柏崎市	・柏崎市内に1年以上居住する世帯の子弟 ・その他市の定める要件を満たしていること	貸与	大学 短大 専修	月額60,000円以内	《予約募集》 2月～3月頃	教育総務課 総務企画係 0257-21-2360
新発田市 (公財)新発田育英会 学生緊急援助資金	・新発田市内居住で、保護者の死亡・失職、疾病等により家計が急変した世帯の子弟 ・その他法人の定める要件を満たしていること	貸与	大学 短大 専修 高専 高校	年額360,000円以内 《国公立》 年額180,000円以内 《私立》 年額240,000円以内	随時	生涯学習課 生涯学習推進係 0254-26-7191
小千谷市 (公財)小千谷奨学会	・小千谷市内に3年以上居住する世帯の子弟 ・その他法人の定める要件を満たしていること	貸与	大学 短大 高専 専修 高校	《自宅》 月額25,000円 《自宅外》 月額30,000円 月額15,000円	1月～3月頃	教育・保育課 学校教育係 0258-83-3519
加茂市	加茂市奨学金	貸与	大学	《自宅》 月額27,000円 《自宅外》 月額30,000円	3月頃	学校教育課 0256-52-0080 内線：451
			短大 専修	《自宅》 月額20,000円 《自宅外》 月額28,000円		
			高校	月額12,000円		
加茂市看護職員奨学金	・加茂市内に居住する世帯の子弟または市内に居住する者 ・看護学校等に在学し、学業成績が優秀である者 ・将来、県央地域の医療施設等で就労する意思のある者 ・奨学金を受けなければ、本人の就学が困難であること ・加茂市奨学金との併用不可	貸与	看護師等を養成する養成施設	月額50,000円	3月頃	健康福祉課 0256-52-0080 内線：162
十日町市	十日町市奨学金	貸与	大学	月額35,000円 ◆入学時準備金： 500,000円	1月上旬 ～2月中旬	教育総務課 庶務係 025-757-3118 内線：561
			専修	月額30,000円 ◆入学時準備金： 300,000円		
			高専	月額20,000円 ◆入学時準備金： 300,000円		
			高校	月額10,000円 ◆入学時準備金： 200,000円		
十日町市看護師・理学療法士等修学資金	・看護師、理学療法士等の養成施設に進学、又は在学する者で、将来市内でその業務に従事する意志のある者	貸与	看護師、理学療法士等を養成する養成施設	月額25,000円	《予約募集》 1月上旬 ～3月中旬頃	地域ケア推進課 地域医療推進係 025-757-3511

●制度の詳細については、各市町村にお問い合わせください。

※「対象の学校」の「高校」には、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校等の1～3年生、専修学校高等課程を含む場合があります。

市町村名	対象者等	貸与・給付	※対象の学校	金額	募集時期	問い合わせ先
見附市	見附市奨学金	貸与	大学院 大学 短大 専修	月額30,000円	《予約募集》 12月～1月頃 (場合によっては4月～5月に再募集あり)	学校教育課 0258-62-1700 内線：431
	村上市奨学金	貸与	大学 短大 専修	月額70,000円、50,000円、30,000円の中から予算の範囲内で別途決定	1月～2月頃	学校教育課 未来の学校創造室 0254-75-8033
村上市	村上市医学生修学資金	貸与	大学	《国公立》 月額150,000円 《私立》 月額300,000円	12月～3月中旬	保健医療課 健康支援室 0254-53-2111 内線：2431
燕市	燕市奨学金	貸与	大学院 大学 短大 専修	月額40,000円、30,000円、20,000円から選択	2月～4月頃	学校教育課 指導係 0256-77-8191
			高専	月額30,000円、20,000円から選択		
			高校	月額25,000円、20,000円から選択		
燕市入学準備金貸付金	貸与	大学院 大学 短大 専修 高専 高校	100,000円、150,000円、200,000円から選択	1月～2月頃		
燕市保育士等修学資金	貸与 (返還免除制度あり)	保育士養成施設等	燕市民：月額50,000円、40,000円、30,000円から選択 上記以外：月額30,000円	2月～4月頃	こども未来課 保育・幼児教育係 0256-77-8222	
燕市看護職員修学資金	貸与 (返還免除制度あり)	看護師等を養成する学校または養成所	月額50,000円、40,000円、30,000円から選択	2月～4月頃	健康づくり課 健康推進係 0256-77-8182	
糸魚川市	糸魚川市医療技術者および介護従事者修学資金	貸与	大学 専修	月額30,000円、50,000円から選択	随時	健康増進課 地域医療対策係 福祉事務所 介護保険係 025-552-1511
	糸魚川市医師養成資金	貸与	大学	月額300,000円	随時	健康増進課 地域医療対策係 025-552-1511
	糸魚川市保育士等修学資金	貸与	大学 短大	月額30,000円、50,000円から選択	随時	こども家庭課 子育て支援係 025-552-1511

●制度の詳細については、各市町村にお問い合わせください。

※「対象の学校」の「高校」には、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校1～3年生、専修学校高等課程を含む場合があります。

市町村名	対象者等	貸与・給付	※対象の学校	金額	募集時期	問い合わせ先
妙高市	妙高市奨学金	貸与	大学院 大学 専修	月額50,000円以内	《予約募集》 11月～12月頃	こども教育課 学校教育係 0255-74-0037
			高校	月額30,000円以内		
	妙高市医師養成 修学資金	貸与	大学	月額300,000円	2月～3月	健康保険課 国保・医療年金グ ループ 0255-74-0056
五泉市	・五泉市内に1年以上居住 する者 ・その他市の定める要件を 満たしていること (※条件により一部返還免 除制度あり)	貸与	大学院 大学	月額30,000円	3月以降随時	学校教育課 学務係 0250-43-3911
			短大 高専 専修	月額20,000円		
			高校	月額10,000円		
上越市	上越市奨学金	貸与	大学 専修	月額40,000円	《在学募集》 4月頃 《予約募集》 10月頃	学校教育課 修学支援係 025-545-9244
			高校	月額15,000円		
	上越学生寮奨学金	貸与	大学	月額70,000円	3月～4月頃	教育総務課 企画係 025-545-9262 内線：2626
			大学院	月額100,000円		
	上越市定住促進 奨学金	貸与	大学院 大学 短大 高専 専修	月額60,000円以内 (定期券の購入費の合 計額)	随時	多文化共生課 移住促進係 025-520-5674
阿賀野市	・阿賀野市内に1年以上居 住する世帯の子弟 ・その他市の定める要件を 満たしていること	貸与	大学 短大 専修	《第1》月額40,000円 ◆入学時準備金： 300,000円 《第2》月額50,000円 ◆入学時準備金： 500,000円 第1、第2から選択	1月～ 3月下旬	学校教育課 教育総務係 0250-62-2790
			高校	《第1》月額15,000円 ◆入学時準備金： 100,000円 《第2》月額30,000円 ◆入学時準備金： 300,000円 第1、第2から選択		

●制度の詳細については、各市町村にお問い合わせください。

※「対象の学校」の「高校」には、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校等の1～3年生、専修学校高等課程を含む場合があります。

市町村名	対象者等	貸与・給付	※対象の学校	金額	募集時期	問い合わせ先
佐渡市	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市に住所を有する者 ・日本学生支援機構第二種奨学金の申込をし、かつ、採用とならなかった者 ・その他市の定める要件を満たしていること 	貸与	大学 短大 専修	年額600,000円	1月 ～2月中旬頃	学校教育課 教育支援係 0259-58-7351
	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市に住所を有する者 ・都道府県の貸与奨学金の申込をし、かつ、採用とならなかった者 ・その他市の定める要件を満たしていること 		高校	年額180,000円 (市外進学者は年額280,000円)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・将来、佐渡市内の医療機関および介護施設等で従事する意志のある者 ・その他市の定める要件を満たしていること (医療技術者奨学資金の貸与決定を受けた奨学生は、返還終了まで従前制度を適用) 	貸与	大学 短大 専修	月額50,000円 ◆一時金： 入学金、授業料の全額	4月頃	健康医療対策課 医療対策係 0259-63-3115
魚沼市	<ul style="list-style-type: none"> 【医師】 ・市立医療機関で医師の業務に従事する意思のある者 ・その他市の定める要件を満たしていること 	貸与 (返還免除あり)	大学	《国公立》 月額150,000円 《私立》 月額300,000円	10月～1月	健康増進課 地域医療係 025-792-1436 https://www.city.uonuma.lg.jp/site/jinzaisien/2203.html
	<ul style="list-style-type: none"> 【看護師等】 ・市内医療機関又は市内介護事業所等で看護師、保健師又は助産師の業務に従事する意思のある者 ・その他市の定める要件を満たしていること 		大学 看護師養成所(学校)	月額50,000円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・魚沼市内に1年以上住所を有する保護者の子ども ・その他市の定める要件を満たしていること 	貸与	大学 専修	月額50,000円	12月～1月頃	学校教育課 庶務係 025-793-7452
	<ul style="list-style-type: none"> ・魚沼市内に1年以上住所を有する保護者の子ども ・卒業後、魚沼市に居住する意思のある者 	貸与 (返還免除あり)	大学 専修 高専(第4学年以上)	月額50,000円		

●制度の詳細については、各市町村にお問い合わせください。

※「対象の学校」の「高校」には、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校等の1～3年生、専修学校高等課程を含む場合があります。

市町村名	対象者等	貸与・給付	※対象の学校	金額	募集時期	問い合わせ先
南魚沼市	南魚沼市看護師 修学資金	貸与	市内の看護 師養成施設	月額50,000円	年3回 4月、10月～ 12月、2月	健康推進課 保健事務班 025-773-6811 https://www.city.namiuonuma.niigata.jp/docs/2442.html
	南魚沼市医療技 術職員修学資金	貸与	医療技術職 員養成施設	月額50,000円	1月～2月頃	南魚沼市民病院 経営企画課 人事管理係 025-788-1222
	南魚沼市奨学金	貸与 給付	大学 専修 高校 大学 専門職大学 短大 専門職短大 専修 高専（第4 学年以上）	月額50,000円 月額18,000円 年額300,000円 ◆入学準備金： 200,000円	1月～2月頃 8月～10月頃	学校教育課 学校庶務班 025-773-6700 （直通）
胎内市	・胎内市内に1年以上居住 する世帯の子弟 ・その他市の定める要件を 満たしていること（成績、 所得等）	貸与	大学院 大学 短大 専修 高専	月額100,000円以内	2月頃	学校教育課 庶務係 0254-47-2711 内線：2318
			高校	月額20,000円以内		
聖籠町	・聖籠町内に居住する世帯 の子弟 ・その他町が定める要件を 満たしていること	貸与	大学 短大 専修 高専	《自宅》 月額40,000円以内 《自宅外》 月額60,000円以内 ◆入学時一時金：あり	2月～3月頃	子ども教育課 学校支援係 0254-27-2111 内線：312
弥彦村	・弥彦村内に居住する世帯 の子弟 ・その他村の定める要件を 満たしていること （※他の奨学金を受けて大 学に在学している者は月額 25,000円）	貸与	大学院 大学 短大 高専（第4 学年以上） 専修 高校 高専（第3 学年以下）	月額30,000円 月額25,000円 月額15,000円	1月～4月頃	こども教育課 こども教育係 0256-94-1021
阿賀町	・①②のいずれか ①阿賀町内居住者の子弟 ②阿賀町外に居住する者 で、県立阿賀黎明高等学校 に在学している者 ・その他町の定める要件を 満たしていること	貸与	大学院 大学 短大 専修 高専	月額60,000円以内	随時	学校教育課 学校教育係 0254-92-2561
			高校	月額30,000円以内		

●制度の詳細については、各市町村にお問い合わせください。

※「対象の学校」の「高校」には、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校等の1～3年生、専修学校高等課程を含む場合があります。

市町村名	対象者等	貸与・給付	※対象の学校	金額	募集時期	問い合わせ先
出雲崎町	出雲崎町奨学金 ・出雲崎町内居住者の子弟 ・その他町の定める要件を満たしていること	貸与	大学 短大 専修（2年以上）	《県内》月額30,000円 《県外》月額50,000円	12月上旬 ～3月下旬	教育課 学校教育係 0258-78-2250
			高校	月額10,000円		
	出雲崎町定住促進奨学金 ・出雲崎町内居住者の子弟 ・その他町の定める要件を満たしていること	貸与	大学 短大 専修 高専（第4学年以上）	年額120,000円 卒業又は退学後、出雲崎町内に3年在住で全額返還免除	12月上旬 ～3月下旬	
湯沢町	・保護者が湯沢町に住民登録をして、居住している者 ・その他町の定める要件を満たしていること	貸与	大学院 大学 短大 専修 高専	月額50,000円以内 ※他の奨学金併用の場合も、月額50,000円以内かつ月額合計100,000円以内とする。	3月頃 (予算に余裕があれば、年度途中で受け付ける。)	教育課 教育係 025-784-2211
			高校	月額20,000円以内 ※他の奨学金併用の場合も、月額20,000円以内かつ月額合計40,000円以内とする。		
津南町	津南町育英資金 ・津南町内居住者の子弟 ・その他町の定める要件を満たしていること	貸与	大学 専修	月額30,000円以内	2月～3月頃	子育て教育班 025-765-3118
			高校	月額10,000円以内		
	津南町医学生等修学資金 ・学校を卒業し、免許取得後、町立津南病院に勤務する意思のある医学生、看護学生、准看護学生 ・その他町の定める要件を満たしていること	貸与	大学 専修 高校	《医師》 月額100,000円 《看護師》 月額70,000円 専修 高校 月額70,000円	随時	福祉保健課 025-765-3114
津南町介護職等修学資金 ・学校を卒業し、免許取得後、町内の介護保険サービス事業所または町立津南病院に勤務する意思のある介護福祉士を目指す学生 ・その他町の定める要件を満たしていること	貸与	介護福祉士養成施設	月額30,000円	随時		
刈羽村	・刈羽村内居住者の子弟 ・その他村の定める要件を満たしていること	貸与	大学院 大学 短大 専修 高専	《自宅》 月額70,000円以内 《自宅外》 月額100,000円以内 ◆入学時一時金：あり	《在学募集》 随時 《予約募集》 8月、3月	教育課 0257-45-3933
			高校	月額30,000円以内		
関川村	・関川村内に1年以上居住する世帯の子弟 ・その他村の定める要件を満たしていること (※条件により一部返還免除制度あり)	貸与	大学 短大 専修 高専	月額30,000円、40,000円、50,000円から選択	4月	教育課 学校教育班 0254-64-1491
粟島浦村	・粟島浦村内居住者の子弟 ・その他村の定める要件を満たしていること	貸与	大学 専修	月額30,000円、50,000円から選択	随時	教育委員会 0254-55-2114
			高校	月額30,000円		

県内民間法人等の奨学金

●制度の詳細については、各団体にお問い合わせください。

※「対象の学校」の「高校」には、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校1～3年生、専修学校高等課程を含む場合があります。

団体名	対象者等	貸与・給付	※対象の学校	金額	募集時期	問い合わせ先
公益財団法人 新潟ろうきん福祉財団	・新潟県民の子で、県内の高等学校等に進学した生徒 ・その他法人の定める要件を満たしていること	給付	高校	月額10,000円	《在学募集》 6月15日 ～7月15日	新潟市中央区寄居町332-38 新潟県労働金庫本店5階 025-288-5273 https://www.zaidan-hukushi.or.jp
公益財団法人 けんしん育英会	・新潟県に住所を有する者の子弟で、県内の高等学校を卒業した者 ・その他法人の定める要件を満たしていること	貸与	大学	月額30,000円	2月～4月頃	新潟市中央区区所通一番町302-1 025-228-4111
公益財団法人 古泉財団	・新潟県内の指定大学に在籍する大学2年生(修業年限4年に限る) ・その他法人の定める要件を満たしていること	給付	大学	月額20,000円	3月～4月頃	新潟市江南区西町一丁目2番1号 025-383-6009 https://www.koizumi-foundation.or.jp/
公益財団法人 敦井奨学会	・県内高校職業学科または高専の在學生 ・その他法人の定める要件を満たしていること	貸与・給付(一時金)	高校	月額25,000円 ◆一時金(給付): 《入学時》50,000円 《卒業時》25,000円	4月1日 ～5月31日	新潟市中央区東大通1-2-23 北陸ビル8F 025-245-2211 (※申込みは学校経由)
			高専	《1～3年生》 月額25,000円 《4、5年生》 月額50,000円 ◆一時金(給付): 《入学時》50,000円 《卒業時》25,000円		
	・県内高校職業学科または高専を卒業した者 ・その他法人の定める要件を満たしていること	貸与・給付(一時金)	大学	月額50,000円 ◆一時金(給付): 《入学時》100,000円 《卒業時》50,000円	3月15日 ～4月10日	新潟市中央区東大通1-2-23 北陸ビル8F 025-245-2211
公益財団法人 北陸瓦斯奨学会	・新潟県出身で高等学校を卒業した者 ・その他法人の定める要件を満たしていること	貸与	大学	月額65,000円	3月15日 ～4月10日	新潟市中央区東大通1-2-23 北陸ビル8F 025-245-2211
公益財団法人 長岡社奨学会	・新潟県出身者で県内の高等学校及び高専を卒業し、大学(但し、自宅通学及び短期・夜間部を除く)に進学した者 ・その他法人の定める要件を満たしていること	貸与	大学	月額70,000円以内で、別途決定した額 ◆一時金制度あり(給付・貸与) 《就学支度金》 《就職支度金》	12月1日～1月31日	長岡市中之島1993-17(株)原信内 0258-66-6711 https://www.harashinnarus.jp/nagaokasya/ (※申込みは学校経由)
公益財団法人 福田育英会	・新潟県出身者の子弟 ・新潟県内に本社を置く企業(その企業の子会社で新潟県外に本社を置く企業を含む)に勤務する社員の子弟 ・その他法人の定める要件を満たしていること	貸与・給付	大学	月額50,000円 (貸与30,000円・給付20,000円)	3月1日 ～3月31日	新潟市中央区一番堀通町3-10 025-266-9121 https://www.fkd.co.jp/ikueikai/

●制度の詳細については、各団体にお問い合わせください。

※「対象の学校」の「高校」には、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校1～3年生、専修学校高等課程を含む場合があります。

団体名	対象者等	貸与・給付	※対象の学校	金額	募集時期	問い合わせ先
公益財団法人 ブルボン吉田記念財団	・東北6県・北陸3県および新潟県・長野県の高等学校を卒業し、大学に進学した者 ・その他法人の定める要件を満たしていること	貸与	大学院 大学	月額30,000円	《予約募集》 10月～12月頃	柏崎市諏訪町10-17 0257-21-9223 https://www.bourbon-yoshidakinen-foundation.or.jp
公益財団法人 第四北越奨学会	・新潟県内に居住する者の子弟のうち、新潟県内所在の高等学校等を卒業予定で、4年制大学へ進学を希望する者(医学部等6年制の場合は当初4年間に限り給付) ・その他法人の定める要件を満たしていること	給付	大学	月額20,000円	7月上旬 ～9月末頃	新潟市中央区東堀前 通七番町1071番地1 第四北越銀行 総合企画部 広報室内 025-229-8123
公益財団法人 丸山育英会	・新潟県内の高校生 ・その他法人の定める要件を満たしていること	給付	高校	月額10,000円	《在学募集》 4月頃	十日町市稲葉456-1 025-757-8199
公益財団法人 山口育英奨学会	・学校教育法による高等専門学校・大学・大学院およびこれらに相当する海外の教育機関に在学している者 ・その他法人の定める要件を満たしていること	貸与	大学院 大学 短大 高専(4、5年) 留学	月額50,000円 (返還免除あり)	4月～5月頃	長岡市小国町横沢802番地 0258-95-2002 https://www.yamaguchi-esf.or.jp/
公益財団法人 ユートピアくびき 振興財団	・本人又は保護者が1年以上頸城区に住所を有し引き続き居住する者 ・その他法人の定める要件を満たしていること	貸与	大学院 大学 短大 専修 高校	月額30,000円 ◆入学時一時金： 300,000円 月額20,000円 ◆入学時一時金： 200,000円 月額10,000円 ◆入学時一時金： 50,000円	《在学募集》 3月～4月頃	上越市頸城区百間町 636 025-530-2771 https://kubikizaidan.com
公益財団法人 ユニオンツール育 英奨学会	・新潟県内の理工系大学・高等専門学校の在学学生 ・その他法人の定める要件を満たしていること	給付	大学院 大学 短大 高専専攻科 高専4、5年 高専1～3年	月額70,000円 月額60,000円 月額50,000円	《在学募集》 3月～4月頃 《予約募集》 10月～11月頃	長岡市南陽1-2740 0258-23-1906
公益社団法人 田中育英会	・新潟県内居住者の子弟 ・看護師、介護福祉士を目指す方 ・新潟県、長野県、富山県の学校に在学する方 ・その他法人の定める要件を満たしていること	給付	大学 短大 専修	月額20,000円 ◆一時金(給付)： 《卒業時》最大 350,000円(給付条件別途あり)	4月～5月頃	上越市土橋1928 025-525-1215 http://www.tanaka-ikueikai.or.jp/index.html
	・新潟県内居住者の子弟 ・土木技術を学ぶ学校に通う方 ・新潟県、富山県、石川県、長野県、福島県の対象学校に在学する方 ・その他法人の定める要件を満たしていること	給付	大学院 大学 短大 専修 高専	月額20,000円 ◆一時金(給付)： 《卒業時》最大 250,000円(給付条件別途あり)	4月～5月頃	

●制度の詳細については、各団体にお問い合わせください。

※「対象の学校」の「高校」には、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校1～3年生、専修学校高等課程を含む場合があります。

団体名	対象者等	貸与・給付	※対象の学校	金額	募集時期	問い合わせ先
ゆきぐに信用組合 信組ゆきぐに奨学金	・南魚沼市、魚沼市、湯沢町、津南町、十日町市、小千谷市、長野県栄村在住者 ・原則としてひとり親家庭の子 ・その他法人の定める要件を満たしていること	給付	高校	月額5,000円 ◆入学準備金：36,000円	9月～12月頃	南魚沼市塩沢1221-4 025-782-1201
新潟大栄信用組合 しんくみはばたき奨学金	・新潟県内の高等学校に在学中のひとり親家庭の子 ・本人及び保護者が新潟大栄信用組合の営業地区に住所を有していること ・その他組合の定める要件を満たしていること (※就学状況レポートの提出有)	給付	高校	年額100,000円 《5月》 月額10,000円 《6月～3月》 月額9,000円	4月頃	燕市分水桜町1-4-14 0256-98-6291
公益財団法人 ホンマ奨学財団	・新潟県内に居住する者の子弟で、県内高等学校を卒業見込の方 ・その他法人の定める要件を満たしていること	給付	大学	月額20,000円 ◆大学進学時の引越し費用等助成の一時金5万円	《予約募集》 7月～9月頃	新潟市中央区西湊町通四ノ町3281番地 025-201-8550 (※申込みは学校経由)
一般財団法人 未来応援奨学金 にいがた	・出身世帯の住民票が新潟県にある者 ・経済的な支援を必要とする者 ・その他法人の定める要件を満たしていること	給付	大学院 大学 短大 専修 高専	月額30,000円	3月～4月頃	新潟市中央区紫竹山5-7-23 025-250-0889
			高校	月額5,000円		
一般社団法人 大学女性協会新潟支部	・新潟県内の大学または大学院で学ぶ女子学生 ・その他法人の定める要件を満たしていること ※応募に際し、小論文の提出が必要	給付	大学院 大学	50,000円（1回限り）	9月～10月頃	下記ウェブサイト内の「お問い合わせ」フォームからお問い合わせください。 http://jauwniigata.blog.fc2.com/
公益財団法人 一正やまびこ財団	・新潟県内の大学、大学院に在学する者（通信教育課程・夜間学部生は除く） ・その他法人の定める要件を満たしていること	給付	大学院 大学	月額30,000円	4月～5月15日	新潟市東区津島屋7丁目77番地 e-mail: yamabiko-foundation@ichimasa.co.jp

県外民間法人等の奨学金

●制度の詳細については、各団体にお問い合わせください。

※「対象の学校」の「高校」には、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校の1～3年生、専修学校高等課程を含む場合があります。

団体名	対象者等	貸与・給付	※対象の学校	金額	募集時期	問い合わせ先
一般財団法人 あしなが育英会	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者等が病気・災害・自死などで死亡もしくは障害を負っていて経済的な援助を必要としている家庭の子 ・その他育英会の定める要件を満たしていること 	貸与	大学 短大	月額40,000円 もしくは 月額50,000円 ◆私立大学入学時一時金：あり ※予約採用者のみ利用可能	《在学募集》 4月1日 ～5月20日 《予約募集》 4月1日 ～6月20日 2次： 6月21日 ～9月20日	東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階 0120-77-8565 03-3221-0888
			専修各種	月額40,000円	《在学募集》 4月1日 ～5月20日 《予約募集》 4月1日 ～6月20日	
		給付・貸与(一時金)	高校	月額30,000円(給付) ◆私立高校入学時一時金：あり(貸与) ※予約採用者のみ利用可能	《在学募集》 5月20日まで 《予約募集》 9月1日 ～12月15日	
一般財団法人 多田脩學育英会	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有し、全日制に通う高校一年生 ・学業、人物ともに堅実で健康である ・当会の実践する道德教育の修学意欲が旺盛な者 	給付	高校	月額20,000円 ～40,000円	4月1日 ～5月15日 (必着)	東京都目黒区柿の木坂2-6-3 03-3723-7193 メールアドレス info@tada-shugaku.org ホームページ https://www.tada-shugaku.org
公益財団法人 加藤山崎教育基金 加藤山崎奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・学業全般もしくは文化・芸術・科学分野のいずれかで優秀な成績をおさめている者 ・その他法人の定める要件を満たしていること 	給付	高校	50,000円	5月～6月頃	東京都世田谷区喜多見1-18-6 03-3417-2231 https://www.kyef.or.jp/
加藤山崎修学支援金	<ul style="list-style-type: none"> ・学習に意欲的または成績優秀で、教育関係費の支援を特に必要とする者 ・その他法人の定める要件を満たしていること 	給付	高校	年額50,000円～ 100,000円		
公益財団法人 がんの子どもを守る会 アフラック 小児がん経験者・ がん遺児奨学金	<ul style="list-style-type: none"> 【小児がん経験者】 ・18歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者で、経済的な理由により援助を必要とする者 ・その他法人の定める要件を満たしていること 	給付	高校	月額20,000円	11月～2月末	東京都台東区浅草橋1-3-12 03-5825-6311 https://www.ccaj-found.or.jp/
			高校			

●制度の詳細については、各団体にお問い合わせください。

※「対象の学校」の「高校」には、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校の1～3年生、専修学校高等課程を含む場合があります。

団体名	対象者等	貸与・給付	※対象の学校	金額	募集時期	問い合わせ先
公益財団法人 交通遺児育英会	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者等が道路における交通事故によって死亡又は重い後遺障害のため経済的に修学が困難な25歳までの者 ・その他法人の定める要件を満たしていること 	貸与・給付	大学 専修	月額40,000円、50,000円、60,000円から選択(うち20,000円は給付) ◆入学時一時金：あり	《在学募集》 10月末まで 《予約募集》 1月末まで	東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3F 0120-521-286 03-3556-0773
			高校	月額20,000円、30,000円、40,000円から選択(うち10,000円は給付) ◆入学時一時金：あり	《在学募集》 1月末まで 《予約募集》 1月末まで	
公益社団法人 日本フィランソロピー協会 東京海上日動 あんしん生命奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病により保護者を失った遺児で、経済的理由により支援を必要とし、高等学校等から大学等へ進学希望がある者 ・応募時における前年度の年間世帯収入金額が、指定の条件を超えない者 	給付	大学 短大 専修	年間300,000円	6月～10月頃	東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル244 03-5205-7580 https://www.philanthropy.or.jp/anshin/
公益財団法人 ヨネックススポーツ 振興財団	<ul style="list-style-type: none"> ・給付対象年度の4月2日時点で満10歳以上満30歳未満であること ・スポーツ振興を目指す自他ともに認める力量を有するジュニアアスリートまたは将来の指導者を目指している者 ・その他法人の定める要件を満たしていること 	給付	大学生以上	月額50,000円以内	10月～12月頃	東京都文京区湯島3-23-13 03-3839-7195 https://www.yonexsports-f.or.jp
			小学5年生以上 高校生以下	月額40,000円以内		
認定NPO法人 J.POSH(日本乳がん ピンクリボン運動) まなび奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の母親、保護者を乳がんがんで亡くしている、または本人の母親、保護者が乳がんで闘病中 ・経済的な理由により修学またはその継続が困難な生徒 	給付	高校	月額10,000円	6月～7月頃	大阪府大阪市鶴見区今津南2-6-3 06-6962-5071 http://www.j-posh.com/

東日本大震災関係の奨学金

●制度の詳細については、各団体にお問い合わせください。

※「対象の学校」の「高校」には、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校の1～3年生、専修学校高等課程を含む場合があります。

団体名	対象者等	貸与・給付	※対象の学校	金額	募集時期	問い合わせ先
公益財団法人 岩手育英奨学会 高校奨学事業 (タイプC：震災特例)	・保護者が岩手県内に住所を有し、東日本大震災により被災し、修学困難な状況にある者 ・その他法人が定める要件を満たしていること	貸与	高校	《国公立・自宅》 月額18,000円 《国公立・自宅外》 月額23,000円 《私立・自宅》 月額30,000円 《私立・自宅外》 月額35,000円	4月～10月	岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県教育委員会事務局 教育企画室内 019-623-2050 http://www.iwate21.net/ikuei-syougaku/
岩手県教育委員会 いわての学び希望 基金奨学金	・東日本大震災津波により岩手県内に住所を有した親が死亡し、又は行方不明となっている者	給付	大学等 高校	《自宅》 月額60,000円 《自宅外》 月額100,000円 月額50,000円 ◆卒業一時金： 《自宅》300,000円 《自宅外》600,000円	《新規》随時 《継続》4月頃	岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県教育委員会事務局 教育企画室 019-629-6108
宮城県教育委員会 東日本大震災みやぎ 子ども育英基金 奨学金	・宮城県内に住所を有していた保護者が、東日本大震災により死亡し、又は行方不明となっている者 ・その他県が定める要件を満たしていること	給付	大学院 大学 専修 高校	《自宅》 月額60,000円 《自宅外》 月額100,000円 月額50,000円 ◆卒業時一時金： 600,000円	《新規》 随時 《継続》 4月頃	宮城県仙台市青葉区 本町3-8-1 宮城県教育庁 総務課 総務班 022-211-3613
宮城県教育委員会 宮城県高等学校等 育英奨学資金貸付 (被災生徒奨学資金)	・保護者が宮城県内に住所を有し、東日本大震災に伴い発生した原子力災害による被災地域において被災し、修学困難な状況にある者 ・その他県が定める要件を満たしていること	貸与	高校	月額20,000円	9月頃	宮城県仙台市青葉区 本町3-8-1 宮城県教育庁 高校財務・就学支援室 就学支援班 022-211-3716
福島県教育委員会 福島県奨学資金 (震災特例採用)	・保護者が福島県内に住所を有し、東日本大震災に伴い発生した原子力災害による被災地域において被災し、修学困難な状況にある者 ・その他県が定める要件を満たしていること	貸与	高校	《国公立・自宅》 月額18,000円 《国公立・自宅外》 月額23,000円 《私立・自宅》 月額30,000円 《私立・自宅外》 月額35,000円	4月～12月	福島県福島市杉妻町 2-16 福島県教育庁 高校教育課 024-521-7775
公益財団法人 毎日新聞東京社会事業団 毎日希望奨学金	・東日本大震災により保護者が死亡・行方不明となった者	給付	大学院 大学 短大 専修 高校	月額30,000円	3月～4月頃	東京都千代田区一ツ橋1-1-1 03-3213-2674 https://www.mainichi.co.jp/shakaijigyo/

市町村の奨学金返還支援

●制度の詳細については、市町村の各窓口にお問い合わせください。

市町村名	対象者等	対象の奨学金	支援期間・金額	申請時期	問い合わせ先
三條市	奨学金返還支援事業 ・本市に在住し、本市で勤務する方で、次のうち少なくとも一方に該当する方 ・令和6年2月1日以降に本市に40歳未満でUターンした ・三條市立大学又は三條看護・医療・歯科衛生専門学校を卒業した	・独立行政法人日本学生支援機構が貸与する、第一種奨学金及び第二種奨学金 ・新潟県奨学金	・最大60か月 ・最大180万円（年度内上限36万円）	Uターンの場合、Uターンの日から2年以内 三條市立大学又は三條看護・医療・歯科衛生専門学校卒業生の場合、卒業から2年以内	地域経営課 コミュニティ推進係 0256-34-5646
柏崎市	ウェルカム柏崎ライフ応援事業 柏崎市に居住している34歳以下（住民登録時点）の方	・日本学生支援機構奨学金（第一種、第二種） ・新潟県奨学金 ・柏崎市奨学金 ・その他市長が認める奨学金	・奨学金の返還を開始した月または柏崎市に住民登録をした日の翌月のいずれか遅い月から起算して60か月分 ・前年度に返還した奨学金の2分の1の額（上限年間10万円） ※60か月分で最大60万円補助	返還開始または住民登録した日の翌年度7月～3月に初回申請を行う。翌年度以降も毎年7月～3月に継続申請を行う	元気発信課 移住定住促進係 0257-47-7333
新発田市	新発田市奨学金返還支援事業 ・本市出身 ・申請日時点で30歳未満 ・転入から1年以内 ・県外大学等を卒業 ・申請日時点で就業 ・その他諸要件あり	・日本学生支援機構の奨学金（第一種、第二種） ・新潟県奨学金 ・その他	・最長3年間 ・全額補助（上限なし）	毎年4月から	みらい創造課 ライフデザイン係 0254-28-9531
小千谷市	おぢやごころ奨学金返還支援事業補助金 ・市内在住の方 ・初回申請時35歳未満で10年以上定住する意思がある方 ・正規雇用されている方（公務員を除く）	・小千谷奨学会奨学金 ・日本学生支援機構奨学金 ・新潟県奨学金 ・その他市長が認める奨学金	・10年間 ・補助率1/2～3/3 ・最大200万円（U・Iターンの有無、定住した年度、勤務先によって変動あり）	毎年4～12月	商工振興課U・Iターン支援室 0258-83-3556
十日町市	十日町市U・Iターン促進奨学金等返還支援事業 ・令和3年から令和10年に初回の奨学金の返還が始まる人 ・補助金の申請年度に6か月以上かつ当該年度の末日に住民登録があり、現に居住実態のある人 ・その他諸要件あり	・日本学生支援機構奨学金（第一種、第二種） ・十日町市奨学金 ・その他市長が認める奨学金	・奨学金返還金相当額を補助 ・1年度あたり20万円を補助（5年度、上限総額100万円）	1月頃まで（年度ごとの申請が必要）	教育総務課 庶務係 025-757-3118 内線：561
村上市	村上市奨学金返還支援補助金 ・村上市に住所を有する人 ・村上市で市民税が課税されている人 ・その他諸要件あり	・日本学生支援機構の奨学金（第一種、第二種） ・村上市奨学金	・当初申請した年度から5年間 ・前年度納期分返還額の3分の1 ・上限年間10万円、最大50万円	7月頃	学校教育課 未来の学校創造室 0254-75-8033 内線：229

●制度の詳細については、市町村の各窓口にお問い合わせください。

市町村名	対象者等	対象の奨学金	支援期間・金額	申請時期	問い合わせ先
燕市	保育士等奨学金返還補助金	・地方公共団体の実施する奨学金 ・日本学生支援機構奨学金など	・10年間または奨学金を完済するまでのいずれか短い期間 ・月額2万円、年額24万円（上限）	・随時（申請した月から補助対象）	こども未来課 保育・幼児教育係 0256-77-8222
	介護人材奨学金返還補助事業	・地方公共団体の実施する奨学金 ・日本学生支援機構奨学金など	・10年間または奨学金を完済するまでのいずれか短い期間 ・月額2万円、年額24万円（上限）	・随時（申請した月から補助対象）	長寿福祉課 介護保険係 0256-77-8177
	障がい福祉人材奨学金返還補助事業	・地方公共団体の実施する奨学金 ・日本学生支援機構奨学金など	・10年間または奨学金を完済するまでのいずれか短い期間 ・月額2万円、年額24万円（上限）	・随時（申請した月から補助対象）	社会福祉課 障がい福祉係 0256-77-8172
糸魚川市	Uターン等修学資金返済支援事業補助金	・大学等への修学のため、就学者又はその親権者が金融機関、独立行政法人等から借入れ又は貸与を受けた資金	・4年（看護師、介護福祉士又は保育士として市内事業所で就労する者は8年） ・申請初年度の前年度末の返済残高合計額の1割と学校教育法に定める修業年限に6万円を乗じた額のいずれか低い額	市内事業所に就職した日から60日以内	産業労働課 しごと定住係 025-552-1511
上越市	上越市若者奨学金返還支援助成金	・地方公共団体、大学等、独立行政法人日本学生支援機構等が貸与する奨学金について、返還額の3分の2を助成	・最長60か月 ・累計100万円まで（上限20万円/年） ※5月以降変更を予定しています。市HPを確認してください。	《登録申請》市が別に定める期間 《交付申請》4月1日～3月15日	総合政策課 企画調整係 025-520-5626
阿賀野市	阿賀野市奨学生移住・定住促進事業	・阿賀野市内に一定期間居住している者 ・就業している者 ・その他市の定める要件を満たしていること	・阿賀野市奨学金	・県外学校卒業生：奨学金貸付総額の25%補助 ・県内学校卒業生：奨学金貸付総額の10%補助	学校卒業から市内3年間居住後 ※補助金交付後2年間の居住必須 学校教育課 教育総務係 0250-62-2790
佐渡市	UIターン者奨学金返還支援事業	・次のいずれにも該当する者 ・市外に1年以上居住していた者で令和3年1月1日以降、佐渡市に居住の実態を移した者で、申請年の1月1日において佐渡市に住民登録があり、現に居住し就労している者 ・申請年の1月1日においてUターン者は45歳未満、Iターン者は40歳未満の者	・日本学生支援機構の第一種奨学金及び第二種奨学金 ・令和5年度から新規で貸与を開始する佐渡市奨学金 ・その他の大学、都道府県、公益法人等が行う経済的事由により修学に困難がある者に対して貸与する学資で市長が認めるもの	・Uターン者 申請年の前年に返還した奨学金が対象。年額30万円を上限とし最大20年間 ・Iターン者 申請年の前年に返還した奨学金の1/2が対象。年額15万円を上限とし最大10年間	1月～12月（随時） ※予算がなくなり次第終了 地域振興部 移住交流推進課 0259-67-7153 r-iju@city.sado.niigata.jp

●制度の詳細については、市町村の各窓口にお問い合わせください。

市町村名	対象者等	対象の奨学金	支援期間・金額	申請時期	問い合わせ先	
魚沼市	介護人材奨学金返還支援事業	・市内の指定介護保険事業所へ常用労働者として雇用されている者 ・市内の医療機関へ常用労働者として雇用されている介護支援専門員又は介護福祉士 ・その他諸要件あり	・魚沼市奨学金 ・日本学生支援機構の奨学金（第一種・第二種） ・新潟県奨学金 ・その他市長が認めるもの	・最長3年間 ・前年度に返還した奨学金の2分の1の額（年間上限は12万円）	随時（年度ごとの申請が必要）	介護福祉課 介護保険係 025-792-9755
	障害福祉人材奨学金返還支援事業	・市内障害福祉事業所に正規職員として雇用され、市内同一法人へ継続して3年以上の勤務が見込まれる人（有期雇用、日々雇用、パート等の雇用形態は対象外） ※奨学金の返還を既に行っており、かつ、奨学金の返還完了までの期間が3年以上あること ※奨学金返還及び市区町村税の滞納がないこと ※他の奨学金返還補助金等との併用不可	・魚沼市奨学金 ・日本学生支援機構の奨学金（第一種、第二種） ・新潟県奨学金 ・その他市長が認めるもの	・前年度に返還した奨学金の額の2分の1（上限12万円、千円未満の端数切捨て） ・奨学金返還回数が月賦返還の場合は36回分、半年賦返還の場合は6回分、年賦返還の場合は3回分に達するまで（3か年分）	随時（年度ごとの申請が必要）	福祉支援課 障がい福祉係 025-792-9767
	定住促進奨学金返還支援補助金	・市内事業所に正社員として就職した人 ・市内で新たに個人事業を行う人 ※初回の申請日時時点で、年齢が30歳未満であること	・魚沼市奨学金 ・魚沼市ふるさと帰育英奨学金 ・日本学生支援機構の奨学金（第一種、第二種） ・新潟県奨学金	・5年間 ・前年度に返済した奨学金元金の2分の1（上限12万円/年）	随時	商工課 025-792-9753
南魚沼市	はたらく若者奨学金返還支援事業補助金	【企業連携型】 ・市内に住民登録がある従業員に奨学金返還手当等を支給する市内中小企業等 ・その他諸要件あり 【個人給付型】 ・市内に住民登録があり、市内中小企業等において就労するもの ・その他諸要件あり	・独立行政法人日本学生支援機構が貸与する奨学金 ・地方公共団体、大学及び民間企業・団体などが貸与する奨学金	【企業連携型】 ・年上限16万円 ・奨学金返還手当支給額の2/3 ・5年間 【個人給付型】 ・年上限10万円 ・奨学金返還額の1/2 ・5年間	随時（年度ごとの申請が必要）	産業課 産業交流班 025-773-6665
出雲崎町	出雲崎町奨学金返還支援事業助成金制度	・出雲崎町に住所を有する者で、大学等を卒業又は退学後5年以内に就職した者 ・その他、町の定める要件を満たしていること	・日本学生支援機構奨学金 ・出雲崎町奨学金 ・その他町長が認める奨学金	・要件を満たした翌年度から最長5年間（年額20万円を上限）	随時	教育課学校教育係 0258-78-2250
湯沢町	湯沢町Uターン促進奨学金返還支援事業補助金	・次の1または2に該当し、その他当町の定める条件に当てはまる者 1. 令和5年4月1日以降初めて湯沢町奨学金の返還を開始した者 2. 令和5年3月31日時点で既に湯沢町奨学金の返還を開始しており、令和5年4月1日以降湯沢町外から湯沢町内に住所を移した者	・湯沢町奨学金	・期間制限なし ・前年度に返還した奨学金の額の2分の1	随時	教育課 教育係 025-784-2211

●制度の詳細については、市町村の各窓口にお問い合わせください。

市町村名	対象者等	対象の奨学金	支援期間・金額	申請時期	問い合わせ先
粟島浦村	粟島浦村奨学金返還支援事業	粟島浦村奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・年間支援上限：20万円 ・最大支援額：215万円 ・年間返済額の一部を減免 	随時	粟島浦教育委員会 0254-55-2111
	地方定着促進返還支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金 ・新潟県奨学金 ・本村奨学金 ・その他村長が認める奨学金 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間支援上限：40万円 ・交付期間：9年 ・最大支援額：360万円 ・年間返済額の3分の1 	随時	総務課企画政策係 0254-55-2111
	看護師等就業支援事業による返還支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師、准看護師、保健師、助産師が本村にUIターンし、本村の医療機関に正規雇用された者 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金 ・新潟県奨学金 ・本村奨学金 ・その他村長が認める奨学金 	<ul style="list-style-type: none"> ・上限額：上限なし ・最大支援額：上限なし ・償還月額の一部 	随時

進学費用って、
どれくらいかかるの？



進学のためにどれだけの費用がかかるか、などの調査結果が公表されています。あくまでも一例ですが、家庭内で資金面の手だてなどを相談・工夫される際の参考としてください。

入学までに支払う費用

【入学先別にみた入学費用の内訳（1人あたり）】

（単位：円）

	大 学	短期大学	高専・専修・各種学校
入学費用	811,000	730,000	502,000
学校納付金 （入学金、寄附金、学校債等）	403,000	381,000	279,000
受験費用 （受験料、交通費、宿泊費等）	303,000	248,000	178,000
入学しなかった学校への納付金	105,000	101,000	45,000

※日本政策金融公庫「令和3年度 教育費負担の実態調査結果（令和3年10月調査）」より

在学中に支払う費用

【全国の大学・昼間部の1年間の学生生活費】

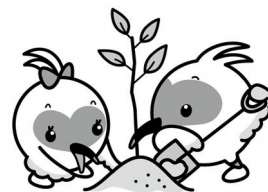
（単位：円）

	国立大学	公立大学	私立大学	平 均
自 宅	1,202,600	1,067,200	1,905,400	1,801,300
学 寮	1,524,700	1,452,900	2,495,400	2,277,200
下宿、アパート、その他	1,800,700	1,750,600	2,689,100	2,342,900
平 均	1,577,100	1,463,400	2,160,300	2,019,100

※授業料を含む

※日本学生支援機構「令和6年度 学生生活調査結果（令和6年11月調査）」より

奨学金の準備はお早めに！

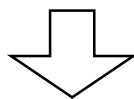


- 機関によって募集時期が決まっています。
必要に迫られた時に調べても募集時期が終わっていることがありますので、制度の下調べは早めにおこなってください。
- 振込時期に注意！
 - ・ 奨学金の振込時期は機関によって決まっています。
 - ・ 必要なタイミングで振り込まれない場合もありますので、事前によく確認したうえで、つなぎ資金の算段を立てておこなってください。



貸与型奨学金で 知っておいてほしいポイント

- 貸与型奨学金は将来、奨学生自身が返還しなければなりません。
「もらう」ものではなく「借りる」ものです。借りた額が多くなれば返還額も多くなります。奨学金の必要性についてよく考えたうえで申し込みましょう。
- 奨学金の返還は学校卒業後（貸与終了後）から始まります。
返還された奨学金が次の世代の奨学金として使われます。



返還が難しい場合は、必ず貸与者へ連絡しましょう。

- 一定の要件に該当すると、返還の猶予を受けられる場合があります。また、所得に応じた返還プランを相談できる場合もあります。
- 返還が滞ると、一括返還を求められたり、（連帯）保証人に返還の催告がされたりします。また、法的措置がとられることもあります。

※特定の要件を満たせば、返還の免除を受けられる場合があります。

【Memo】